

組織部速報

2023年5月24日
No. 59

2023年度夏季手当 要求申し入れを行なう！

基準内賃金×

2.9ヵ月

回答指定日:6月16日(金曜日)とする。
支払指定日:7月7日(金曜日)とする。

中央本部は5月24日、2023年度夏季手当の要求として「基準内賃金×2.9ヵ月分」を申し入れました。申し入れに際して、高木委員長より「春闘においてベア実施されたが、物価上昇には追いついていない。社員の生活を守るのは会社の責務である。夏季手当は、組合員にとっては生活給である。会社は2023年度20億円の黒字計画を立てている。2024年問題や環境意識の高まりなど追い風もあり、会社が発展していく可能性を持っている。今年入社した若い仲間たちも将来に希望が持てるよう、組合員の期待に応える誠意ある回答を求めると述べ、要求書を提出しました。

《準備ゾーン》 第1回交渉(申し入れ・収入動向)～第2回交渉(要求の根拠)

☆執行委員会や常任委員会での意思統一

☆職場集会や座談会を通じた組合員への周知

次回、第2回交渉は5月31日(水)です。